

まるっとウォーター安心サポート契約約款

第1条(適用)

- 1.株式会社ラストワンマイル(以下、「当社」といいます。)は、飲料水(以下、「本商品」といいます。)の宅配方式による販売及び本商品専用ウォーターサーバー(以下、「本製品」といいます。)の提供サービス「まるっとウォーター」を運営しています。
- 2.本契約約款は、当社との間で「まるっとウォーター」をご利用のお客様のうち、「安心サポート」(以下、「本サービス」といいます。)をご契約いただいたお客様に適用されます。
- 3.本サービスをご契約いただいたお客様には、「まるっとシリーズ会員規約」の規定が準用されます。

第2条(定義)

- 1.本契約約款において使用される用語の定義は、次のとおりとします。

(1)お客様

本契約約款に同意の上、当社所定の手続きに従って本サービスの利用をお申込み、当社が当該のお申込みを承諾した個人又は法人をいいます。

(2)本サービス

日常生活に安心と付加価値をつける『ウォーターサーバー補償サービス』が受けられるサービスをいいます。本サービスは当社が指定する個人及び企業がおこない、サービスは運営事業者である当社及び提携先企業が提供します。

(3)ウォーターサーバー補償サービス

当社から提供を受けた本製品又はボトルカバーがお客様の故意によるものを除き、破損又は汚損され本製品として重要な機能を喪失された場合に当該本製品の同等品又はボトルカバーへの交換をおこなうサービスをいいます。

(4)利用料金

本サービス利用の対価をいいます。

(5)利用開始日

まるっとウォーターで設定した初回配送予定日となります。

(6)解約

お客様が第6条に基づいて利用契約を終了させることをいいます。

(7)利用契約

本契約約款に基づき当社とお客様との間で締結する本サービスの利用に関する契約をいいます。

第3条(利用契約の申込み)

- 1.本サービスの利用をご希望のお客様は、「まるっとウォーター」のお申込みと同時に利用契約のお申込みをしていただく必要があります。「まるっとウォーター」契約期間中に利用契約を解約された場合、同一の本製品に係る利用契約の再契約は締結できません。
- 2.当社は、まるっとウォーターをご利用中のお客様のみに提供するものとし、お客様がまるっとウォーターのご利用を終了した場合には同時に本サービスの提供も終了いたします。
- 3.本サービスの利用をご希望のお客様は、本契約約款に同意の上、当社が定める情報及び方法で当社にお申込みをおこなうものとしします。
- 4.前項に定めるお申込完了時に、本契約約款の規定に従った本サービスの利用契約がお客様と当社間に成立し、お客様は本サービスを当社の定める方法で利用することができるものとしします。
- 5.前項にかかわらず、当社は、本条3項に基づきお申込みをおこなった方が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合又は該当する恐れがある場合には、お申込みを拒否することができるものとし、その拒否する理由をお客様に説明する義務を負わないものとしします。
 - (1)本契約約款に違反する行為をおこない又はおこなう恐れがあると当社が判断する場合
 - (2)申込書に虚偽の内容を記載した場合
 - (3)お申込みに係る契約上の義務を怠る恐れがある場合
 - (4)合理的理由に基づき、当社が利用契約の締結を適当でないと判断した場合
 - (5)前各号に定めるほか、本サービスの利用のお申込みを承諾することが技術上若しくは当社の業務遂行上相当の支障がある場合

第4条(ウォーターサーバー補償サービス)

1.補償範囲

ウォーターサーバー補償サービスは本サービス利用開始日を起算日として、1年に

つき1回のみのご利用となります。

2.破損等事故発生時の手続き

(1)お客様より下記の間合せ先にご連絡するものとします。

【まるっとシリーズサポートセンター】

お問合せ：0570-033-887

営業時間 10:00～14:00/15:00～18:00 ※年未年始除く

(2)当社は、お客様から補償事項の履行の請求を受けたとき事故等の事実を調査することがあります。

(3)お客様が当社の調査に協力いただけない場合は、当社による補償事項の履行が遅延又は不能となる場合があります。

(4)本製品の破損又は汚損がお客様の故意又は重過失による場合、該当サービスの対象外となります。

第5条(利用料金及びその支払方法)

1.本サービスにおける月額利用料金は500円(税込550円)です。なお、月額利用料金の課金は、まるっとウォーターに基づく本商品の初回配送予定日の属する月の翌々月から開始されます。

2.お客様は、まるっとウォーターにて選択する支払方法に従い、前項記載の利用料金を支払うものとし、決済時に別途手数料が発生する場合にはお客様のご負担となります。なお、当社からの請求は、当月末日を基準におこないます。

3.本サービスの利用にあたり、お客様が月の途中で本サービスに関する利用契約を終了した場合でも、当該月の利用料金の日割り計算はおこなわれないものとします。

4.当社は、お客様による利用契約の解約、その他理由の如何を問わず、既に支払われた利用料金を一切返金しないものとします。

第6条(本サービスの中止・利用契約の終了)

1.お客様が次の各号の一つにでも該当した場合には、当社は何らの通告催告を要せず、本サービスの提供を即時に中止できるものとします。

(1)登録時に虚偽の申告をした場合

(2)本契約約款のいずれかの規定に違反した場合

(3)月額料金等の支払義務その他当社に対する債務の履行を怠った場合

(4)本サービスの利用状況等が適当でないと判断された場合

(5)住所変更等の届出を怠りお客様の責めに帰すべき事由により居所が不明となっ

たことその他の事情により、当社がお客様への連絡が客観的に不可能と判断した場合

- (6)不正な行為があった場合
- (7)当社及びその関係者に著しい迷惑や損害を与えた場合
- (8)その他、当社がお客様として相応しくないと判断するに至る正当な理由がある場合
- (9)お客様又は第三者を利用して、当社及び委託事業者に対し、法的責任を超えた不当要求行為、詐術、脅迫的言辞、その他これらに準ずる行為をおこなった場合
- (10)お客様が反社会的勢力に属し、又は反社会的勢力と関係を有することが判明した場合

2.お客様は、前項の規定に基づき本サービスの提供が中止された場合は、中止された日をもって本サービスの利用資格を喪失し、当社による本サービスは当然に終了するものとします。ただし、当社は、前項3号については、自己の裁量により、猶予期間を定めて履行を催告することができるものとします。この場合には、猶予期間の経過時に本サービスが終了するものとします。

3.前項に伴い、当社はおお客様に対して何ら損害賠償又は損失補償の義務を負わないものとします。

第7条(解約)

- 1.利用契約に契約期間の定めはなくお客様が利用契約の解約を希望される場合、当社所定の手続きで届け出るものとし、解約申請の受付が終わった日(以下、「解約手続完了日」といいます。)の月末日をもって利用契約は解約され、お客様は本サービスの利用資格を喪失するものとします。ただし、まるっとウォーターサポートセンター最終営業日の営業時間内に解約申請の受付が完了しなかった場合は、その翌月の月末日をもって利用契約は解約され、お客様は本サービスの利用資格が喪失されるものとします。なお、解約後に再申込みはできないものとします。
- 2.本サービスの利用資格が喪失される日(以下、「既定の解約完了日」といいます。)まで、利用料金は発生いたします。解約手続完了日から既定の解約完了日までの利用料金は日割り等を含め一切返金できないものとします。

第8条(本サービスの変更、追加)

- 1.当社は、事前に当社が適当と判断する方法により、本サービス内容につき変更、廃

止等をおこなうことができるものとします。

- 2.前項の規定が第12条第3項に該当するときは、第12条3項が優先して適用されるものとします。

第9条(個人情報取扱い及び利用目的について)

- 1.当社は、以下の目的のためお客様の個人情報を取得し利用することがあります。
 - (1)本サービス等の提供、料金等の請求、決済あるいはお問合せへの対応、緊急の連絡及び契約の維持・管理
 - (2)本サービスの一部業務の外部委託
 - (3)当社が取り扱う本サービスを含む商品やサービス、各種キャンペーン等のご案内
 - (4)当社が取り扱う本サービスを含む商品やサービスのマーケティング、販売促進
 - (5)当社が取り扱う本サービスを含む商品やサービスに関するお問合せへの対応
 - (6)その他、当社が本サービスの運営に必要な業務
- 2.当社は、次のいずれかの場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。
 - (1)本人の同意がある場合
 - (2)当社が、本サービスの業務の一部を外部に委託するために必要な範囲で開示する場合
 - (3)本サービス利用契約の契約上の地位をほかの販売店に移転する場合
 - (4)料金等の決済のために業務を委託した外部の事業者を変更する場合
 - (5)法令に基づき提供することが必要である場合
- 3.当社は前項(3)、(4)の移転又は変更が生じる場合、事前にお客様へ通知いたします。お客様に対して通知が送達された後、7日以内にお客様からの異議が確認されない場合、通知された内容を承諾したものとみなします。
- 4.お客様の個人情報の開示、訂正、追加又は削除のご請求につきましては、まるっとシリーズサポートセンター：0570-033-887にご連絡ください。
- 5.本サービスのお申込みに関してお客様から個人情報を提供いただけない場合、本サービスの提供が困難になることがあります。また、各種キャンペーン等への参加の特典を受けられないことがあります。
- 6.当社 Web ページのアクセス情報を集計するため、お客様が当社 Web ページに訪問される際、当社では Cookie や Web ビーコンを使用してアクセスログを収集しています。また今後、その他のインターネット特有のテクノロジーを使用することが

あります。ただし、本人を明確に特定できるような情報は収集しません。(Cookieとは、お客様に関する情報や最後にサイトを訪れた日時、そのサイトの訪問回数などを記録しておくために用いる技術です。)(Web ビーコンとは、Web ページに埋め込まれた 情報収集用の極めて小さい画像のことです。お客様のアクセス動向などを収集するために用いることがあります。)

7.本条の定めのほか、当社はお客様の個人情報を法令及び各種ガイドラインに従って適正に管理します。

第 10 条(禁止事項)

- 1.本サービスご利用のお客様は、本サービスを利用するにあたり以下の各号に定める行為をおこなってはならないものとします。
 - (1)公序良俗に反する行為、あるいは公序良俗に反する情報をほかのお客様に提供する行為
 - (2)ほかのお客様又は第三者を誹謗中傷する行為
 - (3)ほかのお客様又は第三者に不利益を与える行為
 - (4)法令に違反し又は違反の恐れのある行為、あるいは法令に違反し又は違反の恐れのある情報をほかのお客様に提供する行為
 - (5)本サービスを通じて入手した情報の改変、翻案、編纂、修正、データベース化等をおこなう行為
 - (6)本サービスの運営を妨げ又は本サービスの信用を毀損するような行為
 - (7)その他当社が不適切と判断する行為
- 2.お客様が前項記載の禁止行為に違反し当社又は第三者に損害を与えた場合には当該損害を賠償する責任を負うものとします。また、お客様が前項記載の禁止行為への違反に起因して第三者と紛争が生じた場合には、お客様自己負担と責任でその紛争の一切を解決するものとし当社にいかなる迷惑もかけないものとします。

第 11 条(免責事項)

- 1.当社は、本サービスの利用により発生したお客様の損害についてはお客様に直接かつ現実に生じた損害の限度で賠償する責任を負うものとします。ただし当社の故意又は重過失によって生じた損害についてはこの限りではありません。
- 2.当社は、戦争、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由により、本契約約款の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。

- 3.当社は本サービスに関して、合理的範囲での注意をもって提供いたしますが、その完全性、正確性、有用性、確実性等を保証するものではないものとします。
- 4.お客様が本契約約款等に違反したことによって生じた損害については、当社に責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。

第 12 条(本契約約款及び利用料金等の変更・承認)

- 1.当社は、市場の動向及び社会情勢等に準じ、いつでも本契約約款及び利用料金を適正な範囲において変更することができるものとします。
- 2.お客様は約款等を公式ホームページ (<https://marutto.co.jp/water/>) で随時確認できます。当社は、前項に定めるほか、当社が必要と判断した場合には、公式ホームページ又はその他当社が適切と判断する方法によって告知することにより、本契約約款を随時変更することができるものとします。
- 3.前二項にかかわらず、ご利用いただいているお客様に大きな影響を与える変更やお客様への十分な配慮が必要となる変更となるときは、あらかじめ合理的な事前告知期間を設けるとともにお客様に対する不利益を緩和するための合理的措置を講じるものとします。

第 13 条(第三者への委託)

当社は、本サービスに関する業務の一部又は全部をお客様の事前の承諾又はお客様への通知をおこなうことなく、任意の第三者に委託できるものとします。

第 14 条(損害賠償)

お客様が本契約約款の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害(逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないものとします。)等を全額賠償する責任を負うものとします。

第 15 条(遅延損害金)

お客様は、利用料金その他の債務について支払期日を経過しても支払いがなされない場合には、支払期日翌日から支払日までの日数について年 14.6%の割合で算出した額を遅延利息として当社が指定する期日までに支払うものとします。

第 16 条(準拠法)

本契約約款の有効性、解釈、履行等に関しては、日本法が適用されるものとします。

付則

2019年7月1日制定

2019年10月29日改定

2020年10月6日改定

2024年4月1日改定